



FUKADAがステラケミファ<4109>株式の変更報告書を提出



東証1部のステラケミファ<4109>について、FUKADAが3月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券保有割合の1%以上の減少及び増加（合併による）・共同保有者の減少（合併による）・平成31年3月1日に吸収合併（消滅会社：深田センチュリー株式会社）」によるもの。

報告義務発生日は、2019年3月1日。